

防府市行政経営改革大綱 推進計画

（平成26年度～令和2年度）

令和2年7月改訂
（平成26年2月策定）
防府市

目 次

第 1 章 はじめに

1 行政経営改革の目的	1
2 改革の理念と基本方針等	2

第 2 章 推進計画の基本的事項

1 目的と概要	3
2 計画期間	3
3 重点取組	3
4 実行責任	3
5 計画の見直し	4
6 進捗状況の公表	4

第 3 章 具体的な取組項目

取組項目一覧表	5
表の見方	6
(推進施策 1) トップマネジメントの確立	7
(推進施策 2) 成果志向の組織・制度への転換	1 6
(推進施策 3) 市民に役立つ人材の育成・確保	2 1
(推進施策 4) 持続可能な財政運営の確立	2 4
(推進施策 5) 便利で・わかりやすく	
・親切なサービスの提供	3 3
(推進施策 6) 参画・協働の推進	4 0
取組終了とした項目	4 6

1 行政経営改革の目的

本市では、平成 23 年に策定した第四次防府市総合計画（計画期間：平成 23 年度～令和 2 年度）の基本構想において、将来にわたり持続的に発展していく地域社会を構築するために、「安全で安心して暮らせるまち」、「多彩な魅力が輝くまち」、「いきいきと人がふれあい活力のあるまち」をまちづくりの理念とし、「人・まち元気 誇り高き文化産業都市 防府」（将来都市像）の実現を目指しています。

本市の政策等は、第四次防府市総合計画に基づいて行われるものであり、この総合計画に掲げられた政策等を着実に実施していくことが求められています。

しかしながら、本市を取り巻く状況は大きく変化しており、市民が求める公共サービスは、多様化・複雑化し、増大する傾向にあり、これまでの行政運営の考え方・やり方等のままでは、いずれ、公共サービス等の提供について量的にも質的にも限界に到達し、市民ニーズへの対応や将来都市像の実現などが困難になってくると考えます。

常に社会経済情勢は変化しており、その中で、社会環境の変化への対応を見誤ることなく、時代の要請、新たな行政課題や多様化・複雑化する市民ニーズに迅速かつ適切に対応していくことが求められます。

そこで、これまでの行政改革の取組を発展的に継承した「行政経営改革」を推進していくことで、本市を取り巻く厳しい現状を乗り越えられる「真に自立した自治体」に変革することを目指します。

2 改革の理念と基本方針等

行政経営改革は、「真に自立した自治体」に変革することを目指し、その基本理念、基本方針、推進施策は次のとおりです。

防府市行政経営改革大綱

■改革の理念

～ 真に自立した自治体を目指して ～

市民との協働を通して
持続的に発展していく「防府」づくりに向けた行政経営の確立

■改革の基本方針



■改革の推進施策

- (1) トップマネジメントの確立
- (2) 成果志向の組織・制度への転換
- (3) 市民に役立つ人材の育成・確保
- (4) 持続可能な財政運営の確立
- (5) 便利で・わかりやすく・親切なサービスの提供
- (6) 参画・協働の推進

第2章 推進計画の基本的事項

1 目的と概要

「防府市行政経営改革大綱推進計画」（以下「推進計画」といいます。）は、平成25年12月に策定した「防府市行政経営改革大綱」の実現を図るための取組をまとめたものです。

改革の推進施策ごとに具体的な取組内容、計画期間や工程などを示した取組項目を設定して計画的に推進を図ります。

2 計画期間

この推進計画では、平成26年度から令和2年度までの7か年に推進する取組を計画します。

「推進」とは、具体的に取組内容を進めていくことを示し、検討や調整などを開始することも含みます。

3 重点取組

この推進計画では、取組の推進の困難性や効果、実施時期、市民等への影響などの「重要度」、「緊急度」、「市民影響度」を総合的に勘案し、より強力に推進していく必要があるものを掲げています。

中でも、下記の4つの視点に関連する取組を「重点取組」として、早期の実現や確実な進捗を図ります。

- ① 公共施設のあり方
- ② 民間委託等の推進
- ③ 施策・事務事業の総点検
- ④ 協働によるまちづくり

4 実行責任

推進計画の実行責任は、各所管部長が負い、総合政策部長に各年度の実績を報告します。総合政策部長は、報告された実績を「防府市行政経営改革推進本部」に提出します。

5 計画の見直し

本市を取り巻く状況の変化や市民ニーズに対する柔軟な対応のため、また、推進計画の取組成果に対する市民からの提言や法改正などに対する的確な反映のため、必要に応じて、推進計画の見直し（手法等の見直しや新たな取組項目の追加など）を行います。

6 進捗状況の公表

推進計画の取組状況などは、毎年度公表します。

公表の形態については、市ホームページや市広報への掲載、報道機関への情報提供などの形で行います。

なお、市民からの提言などで行政運営上特に重要であると判断したものについては、「防府市行政経営改革推進本部」において審議の対象とします。

第3章 具体的な取組項目

■ 取組項目一覧表

No.	取組項目 名 称	4次行革 から継続	取組 区分	達成 年度	所管課	掲載 ページ
1 トップマネジメントの確立						
1	行政経営理念(市役所の目指すべき姿)の構築		B	H26	企画経営課	7
2	政策重点方針の明確化		B	H27	企画経営課	8
3	部局運営方針・目標の明確化		B	H28	人事課	9
4	民間活力の活用ガイドラインの策定		B	H26	企画経営課	10
5	公共施設最適化計画の策定		A	H27	企画経営課	11
6	庁議及び調整会議の有効活用		B	H28	企画経営課	12
7	部次長等会議の機能強化		B	H28	企画経営課	13
8	公共施設保全計画の策定		A	H28	企画経営課	14
9	業務継続計画の策定		C	H29	防災危機管理課	15
2 成果志向の組織・制度への転換						
1	定員管理の適正化	継続	C	H27	人事課	16
2	(仮称)組織機構改革方針の策定《取組終了》		B		人事課	46
3	行政評価システムの拡充	継続	B	H30	政策推進課	17
4	予算編成手法の見直し	継続	B	H30	財政課	18
5	事務処理マニュアルの作成		C	-	企画経営課	19
6	各種会議の適正運営に関するガイドラインの作成		C	H27	企画経営課	20
3 市民に役立つ人材の育成・確保						
1	人材育成基本方針の見直し		B	H27	人事課	21
2	職員研修計画の見直し		C	H28	人事課	22
3	人事考課制度の再構築	継続	C	H27	人事課	23
4 持続可能な財政運営の確立						
1	中期財政計画策定手法の見直し		C	H27	財政課	24
2	補助金等に関するガイドラインの策定	継続	B	H29	財政課	25
3	受益者負担の適正化	継続	B	H26	財政課	26
4	公有財産の有効活用	継続	C	H28	行政管理課	27
5	(仮称)修繕引当基金創設の検討《取組終了》		B	-	財政課	46
6	と畜場事業の健全化		B		生活安全課	28
7	自治体クラウドの活用		C		情報政策課	29
8	電力システム改革の活用		C	H29	企画経営課	30
9	ごみ収集における2人乗車の実施		B	R1	クリーンセンター	31
10	特殊勤務手当の見直し		C	H30	人事課	32
11	資金運用の更なる効率化		C	H29	会計課	33
5 便利で・わかりやすく・親切的サービスの提供						
1	市民課証明交付窓口の充実		C	H26	市民課	34
2	住民票等のコンビニ交付の実施		C	H29	市民課	35
3	出張所機能の拡充		B	H29	市民活動推進課	36
4	オープンデータの推進		C	H26	情報政策課	37
5	新文書管理システムの構築		C	H28	行政管理課	38
6	期日前投票の円滑化		C		選挙管理委員会事務局	39
7	情報発信手法の見直し		C	R1	情報政策課	40
6 参画・協働の推進						
1	民間委託等推進計画の策定	継続	A	H27	企画経営課	41
2	民間企業・大学との連携の取組		C	H26	政策推進課	42
3	市民満足度調査の見直し		B	H30	企画経営課	43
4	公園・緑地管理への市民参加の推進《取組終了》		C		都市計画課	46
5	協働推進マニュアルの作成		C	H29	市民活動推進課	44
6	市民協働による史跡公園等維持・管理の推進		C		文化財課	45

◆取組区分欄は、取組項目の重要度(レベル)を表しています。

「A」:行政経営改革委員会への諮問又は協議項目(市民生活に直接影響のあるような重大な事項の見直しなど)

「B」:行政経営改革推進本部での協議項目(重要政策に関する項目、今後の方向性を決定する項目、解決すべき課題が多く適宜、進捗状況の把握を必要とする項目など)

「C」:各所管部局の取組項目(方向性が決定している全庁的な又は複数の所管を横断する項目、各部署が主体的に取り組む項目など)

「D」:その他調査研究項目

【表の見方】

可能な限り、金額による目標設定をし、それが困難な取組項目については、計画期間の進捗状況等をわかりやすく示すことができるような数値等の目標を記載しています。
定義欄は数値等の定義や算出式等を記載しています。

当該取組項目の効果額（金額による効果の把握が可能な取組項目に限る。）を記載しています。

実施状況欄には毎年度ごとの取組内容を記載しています。

推進施策	推進施策の名称														
取組項目名	具体的な取組を表す名称								取組No.	取組項目の番号					
取組内容	具体的な取組の実施内容(何のため、何をどう改革するかなど)を記載しています。														
目標とする年度及び指標	目標年度	指 標		定 義											
所管課	〇〇〇〇課			関係課											
実施計画(実施項目)				工程表											
				26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度					
				10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
①	導入している〇〇〇〇制度の現状の分析			■■■■■▶											
②	他自治体の導入事例の検証			■■■■■▶											
③	新たな〇〇〇〇制度の検討・設計				■■■■■▶										
④	新たな〇〇〇〇制度の導入(試行)									●————▶					
⑤															
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)				累計											
実施状況	平成26年度														
	平成27年度														
	平成28年度														
	平成29年度														
	平成30年度														
	令和元年度														
令和2年度															

目標の達成のために具体的に取組む個別の実施項目、工程表を記載しています。

年度ごとの工程を次のとおり示しています。

- ・検討、調整、準備など ■■■■■▶
- ・策定、実施(取組開始)など ●————▶
- ・継続取組 —————▶

効果額の算定方法

具体的な取組項目にある効果のうち、金額で表すことのできるものは、H25年度と比較して見込まれる増減値を算定し、R2年度までの毎年度の効果を累計して効果値を算出しています。

1 支出の削減による効果額の算定イメージ

◆H26年度からH28年度までの累計効果額

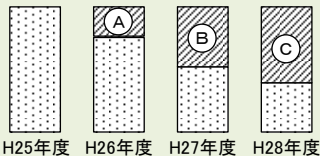
目標の達成のために具体的に取組む個別の実施項目、工程表を記載しています。

■年度ごとの工程を次のとおり示しています。

- ・検討、調整、準備など
- ・策定、実施（取組開始）など
- ・継続取組

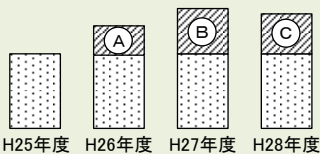
具体的な取組項目にある効果のうち、金額で表すことのできるものは、H25年度と比較して見込まれる増減値を算定し、R2年度までの毎年度の効果を累計して効果値を算出しています。

1 支出の削減による効果額の算定イメージ



◆H26年度からH28年度までの累計効果額
= (A) + (B) + (C)

2 収入の増加による効果額の算定イメージ



◆H26年度からH28年度までの累計効果額
= (A) + (B) + (C)

※ 遊休市有地の売却や広告収入などは、毎年度の収益を累計し算出しています。

推進施策1 トップマネジメントの確立

推進施策1 トップマネジメントの確立										取組区分		B							
取組項目名			行政経営理念(市役所の目指すべき姿)の構築							取組No.		1-1							
取組内容			市役所は、企業、NPO法人、学校、自治会、個人など地域の多様な主体と協働しながらまちづくりを担っていくために、その地域の多様な主体の一つとして、自立した組織としての理念やビジョンを持って行政経営を行う必要があります。 具体的には、市役所は地域の中でどのような存在であろうとするのかという「市役所の経営理念」と将来どのような市役所を目指しているのかという「市役所のビジョン」を示した「行政経営理念」を策定します。																
目標とする年度及び指標			目標年度		指 標		定 義												
			平成26年度		策定期間		行政経営理念を策定する時期												
所管課			企画経営課				関係課												
実施計画(実施項目)							工程表												
							26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2年度
							4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
①	行政経営理念の策定																		
②																			
③																			
④																			
⑤																			
⑥																			
⑦																			
⑧																			
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)			累計		—		—		—		—		—		—				
実施状況	平成26年度		行政経営改革プロジェクトチームを設置し、行政経営理念の構築について検討を進めるとともに、部次長等会議などにより職員からの意見聴取を行い、平成27年3月に「防府市行政経営理念」を策定した。 なお、行政経営理念の策定後、人材育成基本方針等を順次見直すため、職員課との協議も並行して行った。 平成26年度目標達成																
	平成27年度		策定した「防府市行政経営理念」を研修プログラムに採用し、行政経営理念の周知及び浸透を図った。 また、行政経営理念の考え方が反映されるよう、関連する取組項目(No.3-1 人材育成基本方針の見直し)の協議に参加した。																
	平成28年度		平成27年3月に策定した「防府市行政経営理念」を職員研修プログラムに採用し、行政経営理念の周知及び浸透を図った。																
	平成29年度		引き続き、職員研修において行政経営理念の周知及び浸透を図った。																
	平成30年度		引き続き、職員研修において行政経営理念の周知及び浸透を図った。																
	令和元年度		引き続き、職員研修において行政経営理念の周知及び浸透を図った。																
令和2年度																			

推進施策1 トップマネジメントの確立

推進施策1 トップマネジメントの確立										取組区分		B							
取組項目名				政策重点方針の明確化						取組No.		1-2							
取組内容				本市が将来にわたり持続的に発展していく地域社会を構築するため、「防府市自治基本条例」の精神を踏まえ、まちづくりの指針である「総合計画」を策定しています。 この「総合計画」を具現化する中で、中期財政計画の適正管理のもと、本市の特性を最大限に活かしながら、地域が抱える課題に対応する「政策重点方針(重点投資の方針)」の明確化に取り組みます。															
目標とする年度 及び指標		目標年度		指 標		定 義													
		平成28年3月		実施時期		政策重点方針(重点投資の方針)を明確化する時期													
所管課		企画経営課				関係課		財政課											
実施計画(実施項目)						工程表													
						26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
						4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月		
①	政策重点方針を明確化する手法等の検討・準備					■■■■▶													
②	中期財政計画との調整					■■■■■■▶													
③	第四次総合計画・基本計画への反映							●————▶											
④																			
⑤																			
⑥																			
⑦																			
⑧																			
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)		累計		—		—		—		—		—		—					
実施状況	平成26年度	「第四次防府市総合計画」基本計画の中間年度の見直しに伴い、「第四次防府市総合計画」基本計画策定委員会の下部組織として、重点プロジェクト検討会を設置するとともに、市民3,000人を対象としたアンケート(市民満足度調査を含む。)や目標指標のフォローアップ調査を実施し、各施策の検証を行った。																	
	平成27年度	2つの方向性(「第四次防府市総合計画」基本計画の前半期間の検証を踏まえて抽出した各施策の課題を克服するための取組、地方創生関連法の制定に基づき人口減少と経済の縮小を克服していくための取組)から、重点事業・取組の抽出・創出を行った。 各施策を牽引し、着実に取組を進める「リーディング事業」と、人口減少の克服と地域創生に向けた「防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取組の推進を政策重点方針として平成28年3月に改訂した「第四次防府市総合計画」基本計画(中間年度・見直し)に明示した。 平成27年度目標達成																	
	平成28年度	行政評価により「総合計画」に明示した「リーディング事業」の進行管理を行うとともに、外部委員で構成された「防府市まち・ひと・しごと創生推進専門会議」において「防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けた具体的な施策の効果検証を行った。 また、人口減少の克服と地域創生に向けた新たな取組を総合戦略の具体的な施策に位置付けて推進するため、総合戦略を平成28年11月に改訂した。																	
	平成29年度	引き続き、「リーディング事業」の進行管理を行うとともに、「防府市まち・ひと・しごと創生推進専門会議」において「総合戦略」に位置付けた具体的な施策の効果検証を行った。																	
	平成30年度	引き続き、「リーディング事業」の進行管理を行うとともに、「防府市まち・ひと・しごと創生推進専門会議」において「総合戦略」に位置付けた具体的な施策の効果検証を行った。																	
	令和元年度	引き続き、「リーディング事業」の進行管理を行うとともに、平成31年2月に実施した市民アンケートやフォローアップ調査等をもとに各施策の検証を行った。																	
	令和2年度																		

推進施策1 トップマネジメントの確立

推進施策1 トップマネジメントの確立										取組区分		B							
取組項目名			部局運営方針・目標の明確化							取組No.		1-3							
取組内容			総合計画・実施計画や政策重点方針などに連動した明確な組織目標が設定できるよう「組織現状分析・課題設定シート」を見直し、目指すべき方向と求められる成果を共有するために部・課目標等を庁内で公開します。																
目標とする年度及び指標			目標年度		指 標		定 義												
			平成28年6月		実施時期		部・課目標等を庁内に公開する時期												
所管課			人事課				関係課		企画経営課										
実施計画(実施項目)							工程表												
							26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2年度
							4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
①	他自治体の事例の調査研究及び現行制度の見直し						■■■■▶												
②	庁内公開の仕組みの検討						■■■■▶												
③	組織目標の設定マニュアルの作成及び庁内説明会の開催						■■■■■■■■▶												
④	部・課目標等の庁内公開の実施						●————▶												
⑤																			
⑥																			
⑦																			
⑧																			
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)			累計	—		—		—		—		—		—		—			
実施状況	平成26年度		「組織現状分析・課題設定シート」の見直しは、人事考課制度の運用に関わる事項であることから、地方公務員法改正による人事考課制度の適用拡大への対応作業の中で、併せて検討を行った。																
	平成27年度		人事考課制度で使用している「組織現状分析・課題設定シート」を見直し、新たに「組織目標・課題設定シート」を作成した。 部局運営方針・目標の明確化について庁内に通知し、併せて平成28年度の「組織目標・課題設定シート」の作成及び提出を指示した。																
	平成28年度		総合計画・実施計画や政策重点方針などに連動した組織目標等を明記した「組織目標・課題設定シート」の庁内公開を6月に実施し、部局が目指すべき方向と求められる成果の共有を図った。 平成28年度目標達成																
	平成29年度		引き続き、「組織目標・課題設定シート」を庁内公開することで、各部局が目指すべき方向と求められる成果の共有を図った。																
	平成30年度		引き続き、「組織目標・課題設定シート」を庁内公開することで、各部局が目指すべき方向と求められる成果の共有を図った。																
	令和元年度		引き続き、「組織目標・課題設定シート」を庁内公開することで、各部局が目指すべき方向と求められる成果の共有を図った。																
	令和2年度																		

推進施策1 トップマネジメントの確立

推進施策1 トップマネジメントの確立										取組区分		B						
取組項目名				民間活力の活用ガイドラインの策定						取組No.		1-4						
取組内容				民間活力の活用を推進するため、民間委託等の制度適用にあたっての基本的な考え方や制度導入に際しての視点、民間委託等の対象業務(施設)、市職員の管理能力の向上など制度適用にあたっての留意すべき事項などを示したガイドラインを策定します。														
目標とする年度及び指標		目標年度		指 標		定 義												
		平成27年度		策定期間		民間活力の活用ガイドラインを策定する時期												
所管課		企画経営課				関係課												
実施計画(実施項目)						工程表												
						26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2年度
						4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
①	民間委託等を導入している業務(施設)の現状分析					■■■■▶												
②	民間委託等の対象業務(施設)の検討・決定					■■■■■■■■▶												
③	業務受託者や指定管理者へ適正な指導監督ができる体制(持続的・統一的な仕組み、組織)の検討					■■												

推進施策1 トップマネジメントの確立

推進施策1 トップマネジメントの確立										取組区分		A						
取組項目名				公共施設最適化計画の策定						取組No.		1-5						
取組内容				全庁的な視点から、公共施設の運営のあり方、保全のあり方など、将来への方向性や課題解決への対策(今後必要となる取組項目)などが盛り込まれた「公共施設マネジメント基本方針」を策定します。 引き続いて、「公共施設マネジメント基本方針」をもとに、施設分類等別についての再編のあり方(売却、廃止、統廃合、用途変更等)を明示した「公共施設最適化計画」を策定します。														
目標とする年度 及び指標		目標年度		指 標		定 義												
		平成27年度		策定期間		公共施設最適化計画を策定する時期												
所管課		企画経営課				関係課												
実施計画(実施項目)						工程表												
						26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2年度
						4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
①	公共施設白書の公表																	
②	アンケート調査等の実施																	
③	公共施設マネジメントの基本方針(見直し、修繕、新設等に係る基本的な考え方)の策定準備及び策定					随時見直し												
④	施設分類ごとの課題の整理及び再編のあり方(売却、廃止、統合、用途変更など)の検討																	
⑤	公共施設最適化計画の策定準備及び策定					随時見直し												
⑥																		
⑦																		
⑧																		
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)				累計		—		—		—		—		—		—		
実施状況	平成26年度	全市的な視点からの施設の最適化に向け、8月に市民3,000人を対象にアンケートを実施し、また、11月には15地域での説明会を開催するなど、市民の意見を聴取しながら、3つの基本方針(「再編」、「長寿命化」、「管理運営の効率化」と具体的な取組内容などを定める「防府市公共施設マネジメント基本方針」を平成27年3月に策定した。																
	平成27年度	平成26年度に実施した市民アンケートと施設利用者アンケートの結果と共に、平成27年3月に策定した「防府市公共施設マネジメント基本方針」を踏まえ、公共施設の再編についての取組内容をより具体化し、分類別・用途別の施設の方向性等を示した「防府市公共施設再編計画」を平成28年3月に策定した。 平成27年度目標達成																
	平成28年度	建物を対象とした公共施設にインフラ施設を加えた公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進に向け、「防府市公共施設等総合管理計画」を平成28年12月に策定した。 また、施設所管課に対して、「防府市公共施設再編計画」に示す分類別・用途別の方向性を踏まえた個別施設の再編に向けた検討を要請した。																
	平成29年度	施設所管課での検討結果を基に、庁内組織である「公共施設等マネジメント推進会議」において、個別施設の再編に向けた検討を行った。																
	平成30年度	引き続き、施設所管課での検討結果を基に、庁内組織である「公共施設等マネジメント推進会議」において、個別施設の再編に向けた検討を行った。																
	令和元年度	重要度や緊急度を踏まえて、市として取り組むべき公共施設の整備の在り方の検討を行った。 また、これまでの再編に向けた検討を基に、個別施設計画の策定に必要な対応を施設所管課へ要請した。																
令和2年度																		

推進施策1 トップマネジメントの確立

推進施策1 トップマネジメントの確立										取組区分		B						
取組項目名				庁議及び調整会議の有効活用						取組No.		1-6						
取組内容				庁議が本来の役割である行政運営の基本方針、重要施策等についての意思決定や、重要な政策判断を要する事項に関する情報や課題認識等の共有ができる場となるよう、庁議を実施するにあたっての基準、手続方法など事務局体制等の構築及びその他会議等と体系化することによる意思決定過程の明確化・簡素化に取り組めます。														
目標とする年度及び指標		目標年度		指 標		定 義												
		平成29年1月		実施時期		新たな庁議の運用開始時期												
所管課		企画経営課				関係課		人事課				財政課						
実施計画(実施項目)						工程表												
						26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2年度
						4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
①	庁議などの実施要領等の検討					➡												
②	庁議などの運営マニュアルの作成準備及び作成					■■												

推進施策1 トップマネジメントの確立

推進施策1 トップマネジメントの確立										取組区分		B							
取組項目名				部次長等会議の機能強化						取組No.		1-7							
取組内容				部次長等会議を庁議のサポート機能を有した会議体として位置づけ、会議を実施するにあたっての基準、手続方法等の明確化・簡素化及び事務局体制等の構築に取り組みます。															
目標とする年度及び指標				目標年度		指 標		定 義											
				平成29年1月		実施時期		新たな部次長等会議の運用開始時期											
所管課				企画経営課				関係課		財政課									
実施計画(実施項目)								工程表											
								26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度	
								4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	部次長等会議の実施要領等の検討			➡															
②	部次長等会議の運営マニュアルの作成準備及び作成			■■															

推進施策1 トップマネジメントの確立

推進施策1 トップマネジメントの確立										取組区分		A							
取組項目名				公共施設保全計画の策定						取組No.		1-8							
取組内容				取組項目No.1-5（公共施設最適化計画の策定）で取り組む「公共施設マネジメント基本方針」と「公共施設再編計画」を踏まえ、今後も維持していく公共施設の安全かつ効果的な長寿命化や公共施設全体の更新費用の平準化を推進していくための基本的な考え方などをまとめた「公共施設保全計画」を策定します。															
目標とする年度及び指標				目標年度		指 標		定 義											
				平成28年度		策定期間		公共施設保全計画を策定する時期											
所管課				企画経営課				関係課											
実施計画(実施項目)								工程表											
								26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度	
								4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
① 限られた財源の中で施設を計画的に維持・保全していく方策の検討								■■■■■■→											
② 公共施設保全計画の策定準備及び策定								■■■■■■●						随時見直し				■■	

推進施策1 トップマネジメントの確立

推進施策1 トップマネジメントの確立										取組区分		C			
取組項目名				業務継続計画の策定						取組No.		1-9			
取組内容				大規模災害時には行政自らも被災し、人・物・情報等利用できる資源が制約されます。 このような状況下にあっても、迅速かつ適切に業務を執行する必要があるため、あらかじめ災害に伴う応急対策業務及び優先度の高い通常業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、業務継続に必要な資源の確保等について定めた業務継続計画を策定します。											
目標とする年度及び指標				目標年度		指 標		定 義							
				平成29年度		策定期間		業務継続計画を策定する時期							
所管課				防災危機管理課				関係課		全部署					
実施計画(実施項目)				工程表											
				26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
① 業務継続計画(BCP)の策定準備と策定													随時見直し		
② 職員行動マニュアルの策定準備と策定													随時見直し		
③ 業務継続の推進(BCM)															
④															
⑤															
⑥															
⑦															
⑧															
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)				累計		—				—	—	—	—		
実施状況	平成26年度														
	平成27年度		平成28年度 新規取組項目												
	平成28年度		計画策定に向け先進地を視察するなど調査・研究を行った。 また、非常時においても業務を継続するために特に重要な6項目(首長不在時の代行順位、代替庁舎の特定、電気・水・食料の確保、通信手段の確保、行政データのバックアップ、非常時優先業務)の課題整理を行った。												
	平成29年度		防災意識の高揚や業務継続計画策定の意義の理解などを目的とした職員研修を実施した。 大規模災害時における業務実施体制や執務環境の確保に必要な対策などについて定めた「防府市業務継続計画(BCP)」を平成29年12月に策定し、庁内周知を図った。 平成29年度目標達成												
	平成30年度		災害発生時に迅速かつ適正な対応が行えるよう「災害時職員行動マニュアル」を策定するとともに、各部署における災害発生時の配備体制の確認や意識付けなどを目的とした説明会を開催した。 また、災害対策本部の事務分掌を見直し、より効果的な体制作りを行った。												
	令和元年度		災害対策本部体制における班長及び関係課長に対しての説明会を開催し、各部署における災害発生時の配備体制の確認や意識付けを図るとともに、所属職員も含めた「災害時職員行動マニュアル」の手順の確認を併せて依頼した。 また、外部講師を招き市職員を対象としたセミナーを開催し、災害時における意識付けを図った。												
令和2年度															

推進施策2 成果志向の組織・制度への転換

推進施策2 成果志向の組織・制度への転換										取組区分		C							
取組項目名				定員管理の適正化						取組No.		2-1							
取組内容				長期的な視点で行財政の健全性を維持するため、民間活力の活用、市民との協働、効率的な業務遂行等に取り組みながら定員の適正化に取り組みます。 具体的には、第四次定員適正化計画(平成22年度～平成26年度)に基づく定員適正化の取組を進めるとともに、同計画の終了を見据えて、平成27年度を初年度とする第五次定員適正化計画を策定し、職員数の定員管理を行います。															
目標とする年度及び指標				目標年度		指 標		定 義											
				平成28年3月		策定期間		第五次定員適正化計画を策定する時期											
所管課				人事課		関係課													
実施計画(実施項目)						工程表													
						26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
						4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月		
①	各年度職員配置、職員の動向等の分析					■■■■■▶													
②	事務事業等の調査、分析					■■■■■▶													
③	第五次定員適正化計画の策定準備及び策定							■■▶●		●		●		●		●		●	
④	第五次定員適正化計画に基づく職員配置									■■									

推進施策2 成果志向の組織・制度への転換

推進施策2 成果志向の組織・制度への転換										取組区分		B							
取組項目名				行政評価システムの拡充						取組No.		2-3							
取組内容				現在実施している評価手法の精度を高めつつ、意思決定過程の強化や明確化、施策・事務事業の総点検(事業の選択や改善の促進)等に活用できるよう行政評価システムの拡充に取り組みます。															
目標とする年度 及び指標				目標年度		指 標		定 義											
				-		導入時期		外部評価を導入する時期											
所管課				政策推進課				関係課		企画経営課									
実施計画(実施項目)								工程表											
								26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度	
								4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	行政評価の実施											随時見直し							
②																			
③																			
④																			
⑤																			
⑥																			
⑦																			
⑧																			
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)				累計	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
実施状況	平成26年度																		
	平成27年度																		
	平成28年度																		
	平成29年度																		
	平成30年度		本市においては、すべての事務事業を対象とした行政評価調書を作成の上、内部評価を実施していたが、平成28年3月に策定した「防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においてKPI(重要業績評価指標)を設定し、重要施策については外部委員会の評価を導入した。 行政評価システムの拡充に向けて、これまで具体的な目標指標や工程(実施計画)を示さずに検討を進めていたが、内・外部評価の体系が確立したため目標指標を外部評価の導入に設定し目標を達成した。 今後も適切な行政評価の実施により効率的かつ効果的な行政運営を行う。																
	令和元年度		効率的かつ効果的な行政運営を図るため、昨年度に引き続いた行政評価を実施した。																
令和2年度																			

推進施策2 成果志向の組織・制度への転換

推進施策2 成果志向の組織・制度への転換										取組区分		B							
取組項目名				予算編成手法の見直し						取組No.		2-4							
取組内容				総合計画、(仮称)政策重点方針に基づいた実施計画や行政評価の評価結果などにより、限られた財源の戦略的・重点的な配分ができる予算編成手法の見直しに取り組みます。															
目標とする年度及び指標				目標年度		指 標		定 義											
				-		実施時期		部局単位での一般財源の枠配分方式を導入する時期											
所管課				財政課				関係課		政策推進課									
実施計画(実施項目)								工程表											
								26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度	
								4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
① 予算の編成										随時見直し									
②																			
③																			
④																			
⑤																			
⑥																			
⑦																			
⑧																			
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)						累計		-		-		-		-		-		-	
実施状況	平成26年度																		
	平成27年度																		
	平成28年度																		
	平成29年度																		
	平成30年度			「持続可能な行財政基盤への転換」に向け、全事業をゼロベースでの見直しを実施するに当たって、部局単位で一般財源の枠配分方式を導入した。 予算編成手法の見直しに向けて、これまで具体的な目標指標や工程(実施計画)を示さずに検討を進めていたが、総合計画や行政評価などを踏まえた上で、部局ごとに一般財源を配分するよう予算編成手法を見直すことにより、限られた財源を戦略的・重点的に配分することとしたため、目標指標を配分時期に設定し目標を達成した。 今後は、重点施策の方向性、事業規模を考慮した、より精度の高い編成となるよう引き続き取り組む。															
				平成30年度目標達成															
令和元年度			一般財源の枠配分方式において、施設の維持管理に必要な経費はゼロシーリングとするなど、適正な予算編成に向け、経費の性質に応じた配分となるよう見直しを行った。 今後は、各部局の計画的な事業執行及び積極的な事業の見直しの促進を図るため、中期的観点から予測が可能な経費についても配分の対象となるよう検討する。																
令和2年度																			

推進施策2 成果志向の組織・制度への転換

推進施策2 成果志向の組織・制度への転換										取組区分		C					
取組項目名				事務処理マニュアルの作成						取組No.		2-5					
取組内容				行政サービスの標準化を目指し、日常業務や事務引継ぎの参考資料としての活用や事務処理の効率化のため、係、担当ごとの基本的な事務事業の処理手順などを体系的に整理した「事務処理マニュアル」を作成します。													
目標とする年度 及び指標		目標年度		指 標		定 義											
		毎年度		作成時期		事務処理マニュアルを作成する時期											
所管課		企画経営課				関係課		全部署									
実施計画(実施項目)						工程表											
						26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度	
						4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
① 事務処理マニュアルの作成						適宜作成、随時見直し											
②																	
③																	
④																	
⑤																	
⑥																	
⑦																	
⑧																	
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)				累計		—		—		—		—		—		—	
実施状況	平成26年度		事務処理マニュアルの作成指示に向けて、先進事例の調査・研究を行った。また、平成27年度に実施する各課調査の調査項目について検討を行った。 【作成した事務処理マニュアル】 ・出張所業務マニュアル(市民活動推進課)														
	平成27年度		事務処理マニュアルの作成状況を把握するため、各業務に関するマニュアルのうち、所属内で共有し、定期的に管理を行っている事務処理マニュアルを対象とした作成状況調査を実施した。この調査の回答を踏まえ、事務処理マニュアルの作成促進について検討を行った。 【作成した事務処理マニュアル】 ・停電時サーバマニュアル(市民課) 外7件														
	平成28年度		定期的に管理を行っている事務処理マニュアルの作成状況調査を実施するとともに、事務処理マニュアルの作成促進について検討を行った。 【作成した事務処理マニュアル】 ・自主防災組織育成事業補助金交付業務マニュアル(防災危機管理課) 外10件														
	平成29年度		定期的に管理を行っている事務処理マニュアルの作成状況調査を実施するとともに、事務処理マニュアルの作成促進について検討を行った。 【新たに作成した事務処理マニュアル】 ・高齢者等外出支援助成事業申請受付マニュアル(総合政策課) 外8件														
	平成30年度		定期的に管理を行っている事務処理マニュアルの作成状況調査を実施するとともに、事務処理マニュアルの作成促進について検討を行った。 【新たに作成した事務処理マニュアル】 ・災害時職員行動マニュアル(防災危機管理課) 外7件														
	令和元年度		定期的に管理を行っている事務処理マニュアルの作成状況調査を実施するとともに、事務処理マニュアルの作成促進について検討を行った。 【新たに作成した事務処理マニュアル】 ・UJIターン支援業務担当者マニュアル(政策推進課) 外13件														
令和2年度																	

推進施策2 成果志向の組織・制度への転換

推進施策2 成果志向の組織・制度への転換										取組区分		C								
取組項目名			各種会議の適正運営に関するガイドラインの作成							取組No.		2-6								
取組内容			効率的かつ効果的な会議運営を図るため、会議の適正運営に関するガイドラインを作成します。																	
目標とする年度及び指標			目標年度		指 標		定 義													
			平成27年度		作成時期		会議の適正運営に関するガイドラインを作成する時期													
所管課			企画経営課				関係課													
実施計画(実施項目)							工程表													
							26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
							4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月		
①	他自治体の事例検証						▶													
②	会議の適正運営に関するガイドラインの作成、又は「審議会等の設置及び運営に関する指針」の見直し						●—————▶ 随時見直し													
③																				
④																				
⑤																				
⑥																				
⑦																				
⑧																				
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)			累計	—		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
実施状況	平成26年度	第2次行政改革の取組項目(会議の適正運営)での決定事項を踏まえ、効率的かつ効果的な会議運営を図るためのガイドラインの作成に向けて、先進事例の調査・研究を行った。																		
	平成27年度	効率的に会議を運営するための取組を実践していくため、平成26年度に行った先進事例の調査・研究を整理した。第2次行政改革で定めた「会議の適正運営のルール」を踏まえつつ、会議の運営に関する基本的な考え方を職員共通のルール・留意点として示した「会議の運営に関する指針」を平成28年3月に策定した。 平成27年度目標達成																		
	平成28年度	効率的な会議が運用されるよう指針の周知を図った。																		
	平成29年度	引き続き、効率的な会議が運用されるよう指針の周知を図った。																		
	平成30年度	引き続き、効率的な会議が運用されるよう指針の周知を図った。																		
	令和元年度	引き続き、効率的な会議が運用されるよう指針の周知を図った。																		
	令和2年度																			

推進施策3 市民に役立つ人材の育成・確保

推進施策3 市民に役立つ人材の育成・確保										取組区分		B								
取組項目名				人材育成基本方針の見直し						取組No.		3-1								
取組内容				まちづくりの軸である「総合計画・基本構想」や行政組織並びに職員の役割を定義している「防府市自治基本条例」、また、市役所づくりの軸である「行政経営理念」をもとに、組織的かつ計画的に職員の育成と職場の学習環境づくりに取り組むため、長期的な視点で人材育成基本方針の見直しに取り組みます。																
目標とする年度 及び指標		目標年度		指 標		定 義														
		平成28年3月		策定期間		人材育成基本方針を策定する時期														
所管課		人事課				関係課		企画経営課												
実施計画(実施項目)						工程表														
						26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2年度		
						4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月			
①	組織風土の分析					■■■■▶														
②	他自治体の事例検証					■■■■▶														
③	新たな人材育成基本方針の検討(庁内協議等)					■■■■■■▶														
④	新たな人材育成基本方針の策定準備及び策定					■■■■●		随時見直し											▶	
⑤	新たな人材育成基本方針の庁内周知							■■												

推進施策3 市民に役立つ人材の育成・確保

推進施策3 市民に役立つ人材の育成・確保										取組区分		C							
取組項目名				職員研修計画の見直し						取組No.		3-2							
取組内容				「人材育成基本方針」に掲げる職員像を目指した職員研修の実施と職員が積極的に挑戦できる環境整備（資格取得、通信教育、自主研究グループの推進など）のため、長期的な視点で、体系的・戦略的な職員研修計画の見直しに取り組みます。															
目標とする年度及び指標				目標年度		指 標		定 義											
				平成29年3月		策定期間		職員研修計画を策定する時期											
所管課				人事課		関係課		企画経営課											
実施計画（実施項目）						工程表													
						26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
						4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月		
①	求められる職員像に対する現状の分析（現行職員研修の整理等）と他自治体の事例検証					■■■■■		▶											
②	求められる職員像を目指した研修内容の検討					■■■■■		▶											
③	求められる職員像を目指した新たな研修計画の策定準備及び策定							■■■■■		●		毎年度見直し						▶	
④	職員研修実施マニュアルの作成及び庁内周知							■■■■■		●		毎年度見直し						▶	
⑤																			
⑥																			
⑦																			
⑧																			
効果額【基準年度：平成25年度】（百万円）				累計		—		—		—		—		—		—		—	
実施状況	平成26年度		（公財）山口県ひとつくり財団等の研修を検証し、近年注目されている研修項目等の情報収集を行った。																
	平成27年度		（公財）山口県ひとつくり財団の研修を検証し、注目すべき研修項目等の情報収集を行うとともに、他自治体の研修計画や各課が実施している研修の内容把握に努めた。 また、平成28年2月に改訂した「防府市人材育成基本方針」に掲げる内容に沿った研修計画を策定するための手法を検討した。																
	平成28年度		平成27年度に改訂した「防府市人材育成基本方針」を踏まえた職員研修計画を平成29年3月に策定した。また、研修実施マニュアルの改訂を行うとともに庁内周知を行った。 平成28年度目標達成																
	平成29年度		職員研修計画に基づき、女性職員が遺憾なく力を発揮できる、ひいては男女ともに活躍できる職場づくりのため、職員の意識改革、スキルの向上を目指した研修を実施した。 また、平成28年度に作成した職場研修マニュアル「職場研修（OJT）の進め方」、「新規採用職員受入れと指導の進め方」の庁内周知を行った。																
	平成30年度		職員研修計画に基づき、「階層別研修」、「専門・特別研修」、「派遣研修」を実施した。 特に、市のPRや伝わりやすい資料づくり等を「情報発信の強化」を目指した研修や男女ともに働きやすい環境の整備に必要なスキルの習得等を目指した研修を新たに実施した。																
	令和元年度		職員研修計画に基づき、職員の自己啓発意欲に合わせた能力開発を図るため、eラーニング形式による研修を新たに実施した。 また、新規採用職員に対する国際交流・多文化共生事業の理解を深めるための研修や、中堅職員に対する民間企業等の取組から意識改革や発想の転換を図るための研修等を新たに実施した。																
令和2年度																			

推進施策3 市民に役立つ人材の育成・確保

推進施策3 市民に役立つ人材の育成・確保										取組区分		C					
取組項目名				人事考課制度の再構築						取組No.		3-3					
取組内容				職員一人ひとりのやる気を掘り起し、また能力が最大限発揮できるように組織をあげて人材育成に取り組み、評価に応じた適正な人事管理を行うため、人材育成につなげる仕組みの構築と、昇格や昇給などへの反映を目指した人事考課制度の再構築に取り組みます。													
目標とする年度及び指標		目標年度		指 標		定 義											
		平成30年度		導入時期		新たな人事考課制度を導入(試行)する時期											
所管課		人事課		関係課		企画経営課											
実施計画(実施項目)				工程表													
				26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	現状の分析(アンケート調査など)及び他自治体の導入事例検証			●		●											
②	新たな人事考課制度の制度設計(他制度との調整など)					●		●		●		●					
③	新たな人事考課制度導入(試行)に向けた庁内説明会の実施									●		●					
④	新たな人事考課制度の導入(試行)											●		●		●	
⑤																	
⑥																	
⑦																	
⑧																	
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)				累計	—		—		—		—		—		—		
実施状況	平成26年度	平成26年5月に地方公務員法が改正され、2年後に全職員を対象に人事評価を実施することが義務付けされた。これまで人事評価を実施していなかった主査以下の職員に対し、平成27年度に試行実施したうえで平成28年度から制度の本格導入を目指している。 平成26年度は主査以下の職員に対する制度の構築と、併せて既存の制度について考課項目などの一部見直しを行った。															
	平成27年度	平成28年度からの全職員を対象とした人事評価の実施に向け、制度の詳細設計を行った。新たに考課者(係長以上)及び被考課者(主査以下)となる職員に対する研修を行い、新たな人事考課制度の導入(試行)をした。 平成26年5月の地方公務員法の改正により、当初の実施計画から大幅に前倒しで取り組む必要が生じたため、3月に取組区分をBからCへ変更した。															
	平成28年度	全職員を対象に人事考課を実施した。 また、制度の本格運用に併せ、考課者(係長以上)及び被考課者(主査以下)の職員に対する研修を行った。															
	平成29年度	制度の周知と運用を確かなものとするため、新任の課長級職員及び係長を対象に考課者訓練を、新規採用職員を対象に被考課者研修を行った。															
	平成30年度	制度の周知と運用を確かなものとするため、新任の課長級職員及び係長を対象に考課者訓練を、新規採用職員を対象に被考課者研修を行った。															
	令和元年度	制度の周知と運用を確かなものとするため、新任の課長級職員及び係長を対象に考課者訓練を、新規採用職員を対象に被考課者研修を行った。															
	令和2年度																

推進施策4 持続可能な財政運営の確立

推進施策4 持続可能な財政運営の確立										取組区分		C							
取組項目名				中期財政計画策定手法の見直し						取組No.		4-1							
取組内容				健全で持続可能な財政運営のため、社会経済情勢の変化を的確に反映し、中長期的な展望に立った計画となるよう、中期財政計画策定手法の見直しに取り組みます。															
目標とする年度及び指標				目標年度		指 標		定 義											
				平成27年度		策定期間		新たな手法で中期財政計画を策定する時期											
所管課				財政課				関係課											
実施計画(実施項目)								工程表											
								26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度	
								4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	他自治体の事例検証			■■■■▶															
②	新たな策定手法の検討及び策定準備			■■■■■■▶															
③	新たな策定手法による中期財政計画の策定					●————— 毎年度、計画の見直し —————▶													
④																			
⑤																			
⑥																			
⑦																			
⑧																			
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)				累計	—		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
実施状況	平成26年度	他自治体の事例検証と現行方式の問題点の確認を行い、新たな策定手法を検討した。																	
	平成27年度	他自治体の事例検証等を踏まえ、新たな策定手法を検討した結果、中期財政計画の策定目的(①財政面における課題を明らかにすること。②財政の健全性を維持できるように活用すること。)を達成するためには、収支のバランスや支出の傾向を見ることが重要であると判断した。収支に着目した策定・表示方法へ見直し、平成27年10月に「防府市中期財政計画(平成28年度～平成32年度)」を策定した。 平成27年度目標達成																	
	平成28年度	債務負担行為や長期継続契約など支出することが確定している経費を抽出し、計画に反映させることにより、歳出見通しの精度を高めた中期財政計画を平成28年11月に策定した。																	
	平成29年度	歳出見通しの精度をより高めるため、昨年度の取組みに加え、人口の将来推計や決算額の推移を加味して中期財政計画を平成29年10月に策定した。																	
	平成30年度	制度改正や実施計画等を反映することで将来推計の精度をより高めるとともに、財政健全化対策の取組に関する事項を追加した中期財政計画を平成30年10月に策定した。																	
	令和元年度	制度改正や実施計画等を反映することで将来推計の精度をより高めるとともに、本年度新たに設置された「防府市財政健全化対策本部」において掲げた財政健全化対策の取組に関する事項を追加した中期財政計画を令和元年10月に策定した。																	
	令和2年度																		

取組区分	B
------	---

取組No.	4-2			
(平成28年8月指示)を見直し、「補正」を行う。				
計画を策定する時期				
	30年度 4月	元年度 10月	2年度 4月	10月
	→			
	—	—		
計画の確認を行い、課題等を分析				
策定を行った。				
平成28年度から平成29年度へ変更				
そのため、補助対象経費の明確化を図る「ガイドライン」を平成30年3月				
平成29年度目標達成				
策定を行い、補助金の縮小や休				
計画等補助金の適正化を図つ				

推進施策4 持続可能な財政運営の確立

推進施策4 持続可能な財政運営の確立										取組区分		B										
取組項目名			受益者負担の適正化							取組No.		4-3										
取組内容			受益者負担の適正化を図るため、受益者負担のあり方について検討し、「使用料・手数料の基本的な考え方」(平成18年7月策定)の見直しに取り組みます。																			
目標とする年度及び指標			目標年度		指 標		定 義															
			平成26年度		策定期間		新たな使用料・手数料の基本的な考え方を策定する時期															
所管課			財政課				関係課															
実施計画(実施項目)							工程表															
							26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2年度			
							4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月				
①	他自治体の事例検証						▶															
②	受益者負担(使用料・手数料)の整理・分類、問題点等の分析						▶															
③	新たな「使用料・手数料の基本的な考え方」の策定及び庁内説明会の実施						●		随時見直し										▶			
④	各所管課において使用料等の見直し作業																		▶			
⑤	使用料等の見直し								●		随時見直し										▶	
⑥																						
⑦																						
⑧																						
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)			累計		—		—		—		—		—		—							
実施状況	平成26年度		県内他市を始めとして他自治体の事例検証を行うとともに、本市の施設使用料の算定について整理や問題点等の分析を実施した。「使用料・手数料の基本的な考え方」(平成18年7月策定)を見直し、「施設使用料等の基本的な考え方」を策定した。 平成26年度目標達成																			
	平成27年度		「施設使用料等の基本的な考え方」を基に使用料等の見直し作業を行うため、7月に工程表④、⑤を修正した。 使用料等の見直し作業に向け、「施設使用料等の基本的な考え方」について庁内に周知した。																			
	平成28年度		受益者負担の適正化に向け、各所管課において使用料等の見直しができるよう「施設使用料等の基本的な考え方」の周知を引き続き行った。																			
	平成29年度		施設の利用する者と利用しない者との間で負担の公平性を更に確保するため、施設整備等に要した費用も使用料算定の基礎となる原価の対象とするよう「施設使用料等の基本的な考え方」を平成29年10月に改正した。																			
	平成30年度		昨年度改正した「施設使用料等の基本的な考え方」に基づき原価の見直しを行うとともに、消費税率の変更を適切に使用料等に反映させるなど 受益者負担の適正化に取り組んだ。																			
	令和元年度		引き続き、「施設使用料等の基本的な考え方」に基づき、予算編成過程において受益者負担の適正化に取り組んだ。																			
令和2年度																						

取組区分	C
------	---

[illegible]

推進施策4 持続可能な財政運営の確立

推進施策4 持続可能な財政運営の確立										取組区分		B					
取組項目名				と畜場事業の健全化						取組No.		4-6					
取組内容				と畜場使用料の適正化を図り、と畜場事業の収支の健全化に取り組みます。また、市民の食生活の向上及び食肉衛生の管理を図るため、HACCP(ハサップ)に沿った衛生管理に対応するため、施設改修を行います。													
目標とする年度及び指標				目標年度		指 標		定 義									
				令和2年度		実施時期		と場事業特別会計の収支の均衡									
所管課				生活安全課				関係課									
実施計画(実施項目)				工程表													
				26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	利用組合との収支の健全化に向けた協議																
②	と畜場改修工事																
③	と畜場設置及び管理条例の改正案上程																
④																	
⑤																	
⑥																	
⑦																	
⑧																	
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)				累計	—		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
実施状況	平成26年度																
	平成27年度																
	平成28年度																
	平成29年度																
	平成30年度		令和元年度 実施計画作成														
	令和元年度		・と場特別会計の健全化に向けて、現状と課題について、関係者(利用組合等)協議を行った。 ・衛生管理基準(HACCP)に対応するために必要となる取組内容について関係者(保健所・利用組合等)協議を行った。 ・と畜場事業の今後について、様々な観点から検討した結果、HACCPに沿った衛生管理に必要な改良(ソフト・ハード)により、将来にわたって食の安全が確保されること、加えて、収支の健全化が見込めたことから、事業を存続することがふさわしいと判断した。 ・行政経営改革委員会において、と畜場事業の存廃についての検討結果を報告し、事業を存続する方針について承認を得た。														
令和2年度																	

取組区分	C
------	---

取組項目名	自治体クラウドの活用										取組No.	4-7				
取組内容	複数の自治体での行政情報システムの共同利用や統合・集約化を進める自治体クラウドの活用を検討し、運用経費のコスト削減や災害に強い基盤構築（データのバックアップの確保、業務の継続性）に取り組みます。															
目標とする年度 及び指標	目標年度	指 標				定 義										
	令和2年度	実施時期				自治体クラウドの運用を開始する時期										
所管課	情報政策課				関係課	各システム運用課										
実施計画（実施項目）					工程表											
					26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度	
					4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	先進事例等の調査・研究								▶							
②	システムの検討・整備										▶					
③	自治体クラウドの運用開始															●
④																
⑤																
⑥																
⑦																
⑧																
効果額【基準年度：平成25年度】（百万円）					累計	—					—	—	—	—		
実施状況	平成26年度															
	平成27年度															
	平成28年度	平成29年度 実施計画作成														
	平成29年度	平成29年5月から「やまぐち自治体クラウド研究会」（宇部市、山口市、防府市、長門市、美祢市、山陽小野田市、周防大島町及び和木町）での協議の結果、山口市を除く7市町において基幹系業務システムの共同調達に向けた協議会を平成30年4月に発足させることとした。														
	平成30年度	4月に「やまぐち自治体クラウド協議会」を設置し、10月に7市町において基幹系業務システムの共同利用に関する協定を締結した。 システムの導入に向け、各業務に係る機能要件等について他市町と協議を行った。														
	令和元年度	7月に7市町が利用する全システムの統一仕様書が策定され、11月に構築事業者と当該システムの利用に係る契約を締結した。 また、システム構築や既存システムからのデータ移行について、他市町や既存システムベンダー等と協議を行った。														
	令和2年度															

推進施策4 持続可能な財政運営の確立

推進施策4 持続可能な財政運営の確立										取組区分		C						
取組項目名				電力システム改革の活用						取組No.		4-8						
取組内容				公共施設マネジメント基本方針に基づき、公共施設の管理運営の効率化を図るため、維持管理費の削減に取り組みます。 具体的には、電力システム改革による電力小売完全自由化を受け、電気料金の削減を目的として、削減効果の高い施設への電力供給契約における入札の実施を推進します。														
目標とする年度 及び指標		目標年度		指 標		定 義												
		平成29年度		実施時期		電力供給契約における入札を実施する時期												
所管課		企画経営課				関係課		施設所管課										
実施計画(実施項目)						工程表												
						26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2年度
						4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
①	先進事例の調査研究									■■■▶								
②	電力供給契約における入札実施の推進																	
③	施設所管課による電力供給契約における入札の実施																	
④																		
⑤																		
⑥																		
⑦																		
⑧																		
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)						累計	41.7				—	4.1	23.8	13.8				
実施状況	平成26年度																	
	平成27年度		平成28年度 新規取組項目															
	平成28年度		各施設における電力使用状況を把握するとともに先進事例の調査研究を行った。															
	平成29年度		富海小学校外19校、給食センター、文化福祉会館、公会堂において新たに入札を実施した。 平成29年度目標達成															
	平成30年度		電力供給契約における入札の実施について庁内周知を行った。															
	令和元年度		青果市場、消防本部庁舎、向島公民館において新たに入札を実施した。 また、昨年度に引き続き、電力供給契約における入札の実施について庁内周知を行った。															
令和2年度																		

推進施策4 持続可能な財政運営の確立

推進施策4 持続可能な財政運営の確立										取組区分		B						
取組項目名			ごみ収集における2人乗車の実施							取組No.		4-9						
取組内容			効率的なごみ収集を実施するため、ごみ収集業務を安全に行える体制を確保しつつ、コースの見直し等により、収集車乗車人数の見直し(3人乗車から2人乗車)に取り組みます。															
目標とする年度及び指標			目標年度		指 標		定 義											
			令和元年度		導入時期		2人乗車を導入する時期											
所管課			クリーンセンター				関係課											
実施計画(実施項目)							工程表											
							26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度	
							4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	ごみ収集コースの見直し案等の検討												▶					
②	実施計画の策定及び導入準備												▶					
③	計画に基づく2人乗車の実施																	▶
④																		
⑤																		
⑥																		
⑦																		
⑧																		
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)							累計	—						—	—		20.7	
実施状況	平成26年度																	
	平成27年度																	
	平成28年度		平成29年度 新規取組項目															
	平成29年度		プラスチック製容器包装収集における2人乗車の実施に向け、収集に要する時間や収集量などを踏まえたコース再編の検討を行った。															
	平成30年度		プラスチック製容器包装収集における2人乗車の実施に向け、コース再編や安全対策等の検討に期間を要したため、1月に目標年度を平成30年度から令和元年度へ変更した。(工程表②、③を修正)コースの再編に当たり、車両ごとの収集実績の分析、収集コースの実地調査や収集試走を行った。また、安全対策としてトランシーバーを導入するとともに安全作業マニュアルを見直した。															
	令和元年度		コースの再編やごみステーションへの固有識別番号の付番など業務の効率化を図り、令和元年4月からプラスチック製容器包装における2人乗車(6車のうち3車)による収集を開始した。															
令和2年度		令和元年度目標達成																

推進施策4 持続可能な財政運営の確立

推進施策4 持続可能な財政運営の確立										取組区分		C					
取組項目名				特殊勤務手当の見直し						取組No.		4-10					
取組内容				時代の変化に伴う特殊性の有無を他自治体などを参考に比較・検討を行い、特殊勤務手当の必要性及び妥当性を見直し、給与水準の適正化を図ります。													
目標とする年度及び指標		目標年度		指 標		定 義											
		平成30年度		策定時期		新たな特殊勤務手当に関する考え方を決定する時期											
所管課		人事課				関係課											
実施計画(実施項目)						工程表											
						26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度	
						4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	他自治体の事例検証										▶						
②	業務実態の分析と手当の検証										▶						
③	新たな特殊勤務手当の考え方の決定											●	随時見直し				
④	新たな考え方に基づく手当の見直し作業																
⑤																	
⑥																	
⑦																	
⑧																	
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)						累計		—					—		—		
実施状況	平成26年度																
	平成27年度																
	平成28年度		平成29年度 新規取組項目														
	平成29年度		県内自治体の事例検証を行った。														
	平成30年度		他自治体の状況を参考に、本市の特殊勤務手当について検証した結果、現時点では妥当であると判断した。 今後も円滑な行政運営を目指し、給与水準の適正化を図る。														
	令和元年度		他自治体の状況を注視しながら、現状水準を維持した。														
令和2年度																	
平成30年度目標達成																	

推進施策4 持続可能な財政運営の確立

推進施策4 持続可能な財政運営の確立										取組区分		C											
取組項目名				資金運用の更なる効率化						取組No.		4-11											
取組内容				近年の金利動向等を考慮し、資金運用の更なる効率化を図ることで運用収入の増加に取り組めます。																			
目標とする年度及び指標				目標年度		指 標		定 義															
				平成30年度		実施時期		資金運用の方針策定期															
所管課				会計課				関係課		財政課				各基金所管課									
実施計画(実施項目)								工程表															
								26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2年度			
								4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月				
① 先進事例の調査研究										■■■■▶													
② 方針の検討(庁内協議等)										■■■■▶													
③ 方針の策定準備及び策定										■■▶●		●		●————→ 随時見直し									
④ 新たな方針による運用の実施												————→		————→									
⑤																							
⑥																							
⑦																							
⑧																							
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)						累計		3.5								0.5		2.6		0.3			
実施状況	平成26年度																						
	平成27年度																						
	平成28年度			平成29年度 新規取組項目																			
	平成29年度			資金を債券で運用する際の方針を定めた「債券の購入及び管理に関する要綱」において、20年債の購入や基金の一括運用を可能とする一部改正を行い、9月から一部の基金において運用を開始した。 平成29年度目標達成																			
	平成30年度			新たな「債権の購入及び管理に関する要綱」に基づき、基金の一括運用を行った。																			
	令和元年度			引き続き、「債権の購入及び管理に関する要綱」に基づき、基金の一括運用を行った。																			
令和2年度																							

推進施策5 便利で・わかりやすく・親切なサービスの提供

推進施策5 便利で・わかりやすく・親切なサービスの提供										取組区分		C			
取組項目名				市民課証明交付窓口の充実						取組No.		5-1			
取組内容				市民の利便性の向上のため、課税課で取り扱っている証明書(一部)を市民課窓口で交付します。											
目標とする年度 及び指標		目標年度		指 標		定 義									
		平成27年1月		実施時期		課税課で取り扱っている証明書の市民課窓口での交付開始時期									
所管課		市民課		関係課		課税課				情報政策課					
						行政管理課				人事課					
実施計画(実施項目)				工程表											
				26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	課税課で取り扱っている証明書を市民課窓口で交付する際の課題の検証			■▶											
②	証明書発行マニュアルの作成及び職員研修の実施			■■▶											
③	市民課窓口の配置変更			■■▶											
④	課税課で取り扱っている証明書の市民課窓口での交付開始			●————→											
⑤															
⑥															
⑦															
⑧															
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)				累計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
実施状況	平成26年度	平成27年1月15日より市民課窓口で「所得課税証明書」の一部の交付を開始した(現年度分で市内在住の本人または同一世帯員申請に限る)。また、証明書の交付開始に伴う市民課での申請者の増加に対応するため、4号館1階ロビーのレイアウトを変更し、申請記載台を増設するとともに、市民課職員の研修を実施し、操作マニュアルを作成した。													
	平成27年度	引き続き、市民課窓口で「所得課税証明書」の一部を交付した。 (全体交付件数の約34%、6, 505枚)													
	平成28年度	引き続き、市民課窓口で「所得課税証明書」の一部を交付した。 (全体交付件数の約36%、7, 159枚)													
	平成29年度	引き続き、市民課窓口で「所得課税証明書」の一部を交付した。 (全体交付件数の約41%、7, 981枚)													
	平成30年度	引き続き、市民課窓口で「所得課税証明書」の一部を交付した。 (全体交付件数の約42%、7, 422枚)													
	令和元年度	引き続き、市民課窓口で「所得課税証明書」の一部を交付した。 (全体交付件数の約43%、6, 537枚)													
	令和2年度														

推進施策5 便利で・わかりやすく・親切なサービスの提供

推進施策5 便利で・わかりやすく・親切なサービスの提供										取組区分		C			
取組項目名				住民票等のコンビニ交付の実施						取組No.		5-2			
取組内容				全国のコンビニエンスストア(一部)で、閉庁日(12月29日から1月3日を除く)や早朝・夜間(サービス提供時間：午前6時30分から午後11時まで)でも住民票等を取得することが可能となり、市民サービスと窓口業務効率の向上やコストの削減などを期待することができます。 税・社会保障に関わる番号制度に伴う個人番号カードの利用開始に伴い、住民票等のコンビニ交付を実施します。											
目標とする年度及び指標		目標年度		指 標		定 義									
		平成29年度		実施時期		住民票等のコンビニでの交付開始時期									
所管課		市民課		関係課		情報政策課				課税課					
実施計画(実施項目)				工程表											
				26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	調査・研究・システム整備			■■■■■		■■■■■		■■■■■		▶					
②	コンビニにおける住民票等の交付サービス開始									●		————▶		▶	
③															
④															
⑤															
⑥															
⑦															
⑧															
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)				累計		—		—		—		—		—	
実施状況	平成26年度		関係課(市民課・課税課)と実施時期を含め協議を行った。平成28年度のサービス開始に向けて、調査・研究を継続することとした。												
	平成27年度		社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴う調査・研究が必要となったため、7月に目標年度を平成27年度から平成28年度へ変更した。(工程表①、②を修正) 調査・研究を踏まえ、システム構築を行うための予算措置(債務負担行為)を行った。 システムの調達期間及び地方公共団体情報システム機構とのテスト期間を考慮し、3月に目標年度を平成28年度から平成29年度へ再変更した。(工程表①、②を修正)												
	平成28年度		平成29年7月のサービス開始に向け、コンビニ交付サービスシステムの調達を行った。 また、コンビニ交付サービスの提供主体である地方公共団体情報システム機構へ所要の手続を行った。												
	平成29年度		平成29年7月1日からマイナンバーカードを利用した住民票等のコンビニ交付サービスを開始し、全交付枚数の約0.64%(568枚)を交付した。 平成29年度目標達成												
	平成30年度		引き続き、住民票等のコンビニ交付を実施し、全交付枚数の約1.00%(1,322枚)を交付した。												
	令和元年度		引き続き、住民票等のコンビニ交付を実施し、全交付枚数の約1.7%(2,178枚)を交付した。												
令和2年度															

推進施策5 便利で・わかりやすく・親切なサービスの提供

推進施策5 便利で・わかりやすく・親切なサービスの提供										取組区分		B							
取組項目名				出張所機能の拡充						取組No.		5-3							
取組内容				窓口サービスの充実を図るために、出張所の人員配置や業務内容の専門性などを考慮しながら、出張所機能の拡充に向けて検討します。 なお、事務の効率化を図るために、出張所で取り扱う業務についてのマニュアルの作成に取り組みます。															
目標とする年度及び指標				目標年度		指 標		定 義											
				平成29年度		実施時期		出張所での新たな業務を実施する時期											
所管課				市民活動推進課				関係課											
実施計画(実施項目)								工程表											
								26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度	
								4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
① 出張所業務マニュアルの作成								●											
② 出張所機能の拡充の検討										●								●	
③ 出張所機能の拡充、マニュアルの更新														●		随時見直し		●	
④																			
⑤																			
⑥																			
⑦																			
⑧																			
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)						累計		—		—		—		—		—		—	
実施状況	平成26年度			出張所では、各種手続等の受付業務を行っており、これまで各課が個別に作成した出張所用業務マニュアルにて業務を実施していた。 出張所機能の拡充の検討に向けて、まず出張所業務マニュアルを統一する必要があるため、各課及び各出張所で使用している業務マニュアルを調査した。その上で統一した出張所業務マニュアルを作成し、各出張所へ配付した。															
	平成27年度			出張所業務マニュアルの内容を更新するため、各課に業務内容の確認を依頼した。 また、高齢者・障害者等の利便性向上のため、健康福祉部の所管業務を中心に出張所機能の拡充の方策を検討した。															
	平成28年度			現行の体制において効率化を図ることが可能な業務の選定に期間を要するため、3月に目標年度を平成29年3月から平成29年度へ変更した。(工程表②、③を修正) 出張所業務マニュアルについて、制度改正等を踏まえた内容の更新を行うとともに機能拡充に向けた方策を引き続き検討した。															
	平成29年度			現行の体制において拡充可能な業務を精査し、新たにやまぐち健康マイレージ事業やバス半額手形配付業務を出張所で実施した。また、これまで明確になっていなかった業務についてもマニュアルに掲載することにより事務の効率化を図った。 平成29年度目標達成															
	平成30年度			業務名の見出し部分に担当課の電話番号を掲載するなど業務マニュアルの見直しを行い、事務の一層の効率化を図った。															
	令和元年度			業務マニュアル内の文言の表現や、窓口対応事例を見直すなど、事務の効率化を図った。															
令和2年度																			

平成29年度目標達成

推進施策5 便利で・わかりやすく・親切なサービスの提供

推進施策5 便利で・わかりやすく・親切なサービスの提供										取組区分		C							
取組項目名				オープンデータの推進						取組No.		5-4							
取組内容				市ホームページにおいて、公共施設や設備などの位置情報をエクセルなどのアプリケーションで読み込みや加工ができる汎用的な形式で公開します。(例:XML、CSV等)															
目標とする年度及び指標				目標年度		指 標		定 義											
				平成26年度		実施時期		データを公開する時期											
所管課				情報政策課				関係課		全部署									
実施計画(実施項目)								工程表											
								26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度	
								4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
① 先進事例の調査研究				■		▶													
② 個人情報、機密情報や知的財産権等に関する問題の有無の確認				■		■		▶											
③ ガイドライン・利用ルールの整備				■		■		▶											
④ データの公開						●		▶											
⑤																			
⑥																			
⑦																			
⑧																			
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)						累計		—		—		—		—		—		—	
実施状況	平成26年度			平成27年3月14日の市ホームページのリニューアルに併せて、データの公開を開始した。 【公開したデータ】 ・ 市内AED設置場所一覧 ・ 市内避難所一覧 ・ 平成27年度当初予算歳入歳出総括表 ・ 平成25年度決算総括表 ・ 統計データ(平成22年版人口の推移) 平成26年度目標達成															
	平成27年度			データの更新及び追加を行った。また、希望するデータの掲載について要望を行えるよう市ホームページを見直した。 【公開データ(平成28年3月31日現在)】 ・ 統計情報(人口の推移、観光客数) ・ 位置情報データ(AED設置施設一覧、避難所一覧、景観ワークショップデータ) ・ 財政データ(当初予算、決算) ・ 文化財データ(国・県・市指定文化財等) ・ 料金データ(水道料金・下水道使用料)															
	平成28年度			昨年度までに公開した上記のデータの更新を行った。また、防府市の画像一覧(大平山からの市内全景など)のデータを追加した。															
	平成29年度			昨年度までに公開した上記のデータの更新を行った。															
	平成30年度			昨年度までに公開した上記のデータの更新を行った。 また、ICT推進本部内にオープンデータ推進部会を設置して内容の充実に向けた検討を行った。															
	令和元年度			11月に山口県のオープンデータカタログサイトが整備され、県内市町のオープンデータが同サイトに取りまとめられることを契機に、あらためて情報保有課と調整し、これまで未公開であったデータも含め当該サイトへ掲載し内容の充実を図った。															
	令和2年度																		

推進施策5 便利で・わかりやすく・親切なサービスの提供

推進施策5 便利で・わかりやすく・親切なサービスの提供										取組区分		C						
取組項目名				新文書管理システムの構築						取組No.		5-5						
取組内容				現行の文書管理システムは、簿冊管理機能に限定され、文書ごとの管理が行えておらず、市民からの情報公開請求に対し、迅速かつ有効に活用できるシステムとはいえない状況であったため、今後、より適正な文書管理、情報公開請求及び個人情報開示請求に有効活用できるシステムの構築に取り組みます。														
目標とする年度及び指標		目標年度		指 標		定 義												
		平成28年度		実施時期		新文書管理システムによる保存文書の登録の運用開始時期												
所管課		行政管理課				関係課		市政相談課				情報政策課						
実施計画(実施項目)						工程表												
						26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2年度
						4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
①	先進事例の研究							■▶										
②	文書データの整理・管理方法等の検討							■■■■■■■■▶										
③	新文書管理システムの運用開始(保存文書の登録)									●	————▶							
④																		
⑤																		
⑥																		
⑦																		
⑧																		
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)				累計		—			—	—	—	—	—	—	—			
実施状況	平成26年度		平成27年度 新規取組項目															
	平成27年度		新システムの調達を行った。平成27年12月に職員への操作説明会を実施し、平成28年1月から新システムの運用を開始した。 平成28年度に、新システムでの保存文書の引継ぎが円滑に実施できるよう研修会を実施し、全面運用開始に向けて調整していく。															
	平成28年度		システムを使用した保存文書の引継ぎ及び破棄を平成28年11月に実施した。なお、円滑な引継ぎ等が行えるよう9月に庁内研修会を開催した。 平成28年度目標達成															
	平成29年度		システムを使用した保存文書の引継ぎ等を円滑に行えるよう新たに「引継ぎ・廃棄事務処理マニュアル」を作成した。															
	平成30年度		システムを活用した適正な文書管理に向け、「引継ぎ・廃棄事務処理マニュアル」の充実を図った。															
	令和元年度		システムを活用した適正な文書管理に向け、「引継ぎ・廃棄事務処理マニュアル」の充実を図った。															
	令和2年度																	

推進施策5 便利で・わかりやすく・親切なサービスの提供

推進施策5 便利で・わかりやすく・親切なサービスの提供													取組区分		C			
取組項目名			期日前投票の円滑化										取組No.		5-6			
取組内容			期日前投票制度が浸透し、今後も投票者数が増加することが見込まれるため、期日前投票の円滑化に取り組みます。 具体的には、期日前投票システムを導入し、受付時間の短縮等を図ることで期日前投票所の混雑を緩和します。															
目標とする年度及び指標			目標年度		指 標		定 義											
			令和2年度		実施時期		期日前投票システムを稼動する時期											
所管課			選挙管理委員会事務局				関係課		情報政策課									
実施計画(実施項目)							工程表											
							26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度	
							4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	期日前投票システムの仕様及び導入に伴う投票事務フローの検討																	
②	期日前投票システムの導入																	
③	期日前投票システムの稼動																	
④																		
⑤																		
⑥																		
⑦																		
⑧																		
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)							累計	—					—	—	—			
実施状況	平成26年度																	
	平成27年度																	
	平成28年度		平成29年度 新規取組項目															
	平成29年度		期日前投票システムを自治体クラウドの対象にしたため、7月に目標年度を平成31年度から平成32年度へ変更した。(工程表①、②、③を修正) システムの導入に向けた調査及び関係課(ICT推進課)と協議を行った。															
	平成30年度		関連する取組項目(No.4-7 自治体クラウドの活用)と同様にシステムの導入に向けた検討を行った。															
	令和元年度		関連する取組項目(No.4-7 自治体クラウドの活用)と同様にシステム構築について、共同利用する他市や構築事業者と協議を行った。															
	令和2年度																	

推進施策5 便利で・わかりやすく・親切なサービスの提供

推進施策5 便利で・わかりやすく・親切なサービスの提供													取組区分		C				
取組項目名			情報発信手法の見直し										取組No.		5-7				
取組内容			市政などに関する情報発信を効果的に行うため、広報媒体の中心的な役割を果たしている市広報「ほうふ」を根本的に見直し、リニューアルを図ります。 また、ホームページやSNSといった電子広報媒体については、内容の充実を図るとともに、他媒体との連携を高めることなどにより、効果的な情報発信に取り組みます。																
目標とする年度 及び指標			目標年度		指 標		定 義												
			令和元年度		実施時期		市広報「ほうふ」のリニューアル実施時期												
所管課			情報政策課				関係課		全部署										
実施計画(実施項目)							工程表												
							26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2年度
							4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
①	市民アンケートの実施																		
②	市広報「ほうふ」のリニューアル																		
③	SNS等を活用した情報発信の充実																		
④																			
⑤																			
⑥																			
⑦																			
⑧																			
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)							累 計	—							—		—		
実施 状況	平成26年度																		
	平成27年度																		
	平成28年度																		
	平成29年度		平成30年度 新規取組項目																
	平成30年度		9月に実施した市民アンケートの結果を踏まえ、掲載項目を精査するなど市広報のリニューアルに向けた検討を行った。 また、平成31年1月4日に公式Instagramを開設するなどSNSを活用した情報発信の充実を図った。																
	令和元年度		4月1日号から市広報をリニューアルし、文字サイズの変更やインデックスの追加など、より分かりやすい紙面にするとともに、携帯端末向けアプリでの配信を開始した。 また、Instagramの発信に地元高校生の協力を得て親しみやすい記事としたり、公式ホームページのデザインを一新して見やすくするなど、情報発信の充実を図った。																
令和2年度		令和元年度目標達成																	

推進施策6 参画・協働の推進										取組区分		A					
取組項目名				民間委託等推進計画の策定						取組No.		6-1					
取組内容				「民間活力の活用ガイドライン」に基づき、計画的な民間活力の活用を推進するため、業務(施設)ごとに方針・方向性や年次計画等が記載された民間委託等推進計画を策定します。なお、この民間委託等推進計画には、すでに民間委託等を実施している業務(施設)を含みます。													
目標とする年度及び指標				目標年度		指 標		定 義									
				平成27年度		策定時期		民間委託等推進計画を策定する時期									
所管課				企画経営課				関係課									
実施計画(実施項目)				工程表													
				26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	民間委託等の方針決定している業務(施設)の進捗管理																
②	民間委託等の対象業務(施設)ごとの方針・方向性の検討及び決定																
③	民間委託等推進計画の策定																
④																	
⑤																	
⑥																	
⑦																	
⑧																	
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)				累計	▲ 2.5	—	—	4.1	2.1	0.7	▲ 9.4						
実施状況	平成26年度	民間委託等推進ガイドラインの策定に併せて、他市事例の情報収集など民間委託等推進計画の策定に向けた準備を行った。															
	平成27年度	関連する取組項目(No.1-4 民間活力の活用ガイドラインの策定)に先に取り組んだため、7月に目標年度を平成26年度から平成27年度に変更した。(工程表②、③を修正) 平成26年度に策定した「民間委託等推進ガイドライン」に沿って、民間委託等に関する基本的な考え方、民間委託等の推進の視点などを踏まえて、全ての部署を対象に民間委託等の検討をするよう調査を実施した。事務事業の点検結果を基に、民間委託等に取り組んでいく業務について、実施に向けた工程などを示した「民間委託等推進計画」を平成28年2月に策定した。 平成27年度目標達成															
	平成28年度	計画の進捗状況に関する調査を実施し、二つの業務(地域包括支援センター業務、図書館管理運営業務)について外部委託を実施した。 また、民間委託等の更なる推進を図るため、ごみ収集運搬業務について実施計画の見直しを行った。															
	平成29年度	民間委託等推進計画に沿って、以下の二つの業務において外部委託等を新たに実施した。 ・ごみ収集運搬業務: 外部委託(一部) ・葬儀所業務: 廃止															
	平成30年度	民間委託等推進計画に沿って、外部委託等の実施に向けた検討を行った。また、障害者福祉施設管理業務については実施計画の変更を行った。															
	令和元年度	計画の進捗状況に関する調査を実施し、二つの業務(排水機場管理業務、上下水道局関連業務)について外部委託を実施した。															
	令和2年度																

推進施策6 参画・協働の推進										取組区分		C			
取組項目名				民間企業・大学との連携の取組						取組No.		6-2			
取組内容				質の高い行政運営を図るため、適切な役割分担のもと民間企業・大学との連携に取り組みます。											
目標とする年度 及び指標				目標年度		指 標		定 義							
				平成26年度		実施時期		産官学連携(個別事案)に関する庁内調整窓口を開設する時期							
所管課				政策推進課				関係課							
実施計画(実施項目)				工程表											
				26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
① 産官学連携(個別事案)に関する庁内調整窓口の開設															
② 民間企業との連携の推進															
③ 大学との連携の推進															
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)				累計	—		—	—	—	—	—	—			
実施状況	平成26年度		庁内調整窓口を総合政策課(包括連携協定)及び所管課(個別事案)とし、産官学連携に取り組んだ。 【包括連携協定】 民間企業との連携については、株式会社丸久との包括連携協定に基づき以下の協働の取組を実施した。 ・店舗駐輪場を活用したサイクルアンドライドの取組 ・NHK大河ドラマ「花燃ゆ」のPR(丸久が発行しているフリー冊子への記事掲載等) ・店舗でのポスター掲示やチラシ等の設置による市政情報の発信 また、大学との連携については、山口県立大学との包括連携協定に基づき、以下の研究事業を行った。 ・景観資源の整理と活用 ・富海地区を核とする文化的景観と海・山・まちのネットワーク化による新たな観光資源の開拓 ・地域福祉に関する市民の意識及び現状調査 【個別事案】 ・生涯学習アドバイザー業務(生涯学習課) など 平成26年度目標達成												
	平成27年度		新たに以下の協定を締結した。 【包括連携協定】 東山口信用金庫(地方創生に係る包括連携協定) 株式会社山口銀行及び株式会社YMFG ZONEプランニング(地方創生に係る包括連携協定) 【その他】 山口大学など県内高等教育機関及び県内自治体 (地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)の実施に関する協定) 【個別事案】 防府地域振興株式会社及びNTT西日本 (防府市の中心市街地活性化に関する協力協定)(商工振興課) など												
	平成28年度		新たに、株式会社レノファ山口及びマックスバリュ西日本株式会社を代表とするイオングループと「地方創生、まちづくりパートナーシップ包括連携協定」を締結した。 また、民間企業や大学と締結した協定に基づき、連携した取組を引き続き実施した。 【取組事例】 ・「ほうふ幸せますWAON」の発行(レノファ山口、イオングループ) ・「道の駅 潮彩市場ほうふ」運営事業者等に対する経営指導等の実施(山口銀行、YMFG ZONEプランニング) ・共同研究事業(3件)の実施(山口県立大学) ・「防府市物流環境検討会」の設置(山口大学) など												
	平成29年度		新たに、(株)レノファ山口、イオングループ及びホームタウン自治体と「オール山口 Jリーグで地方創生、まちづくりパートナーシップ包括連携に関する協定」、山口大学、山口短期大学と包括連携協定を締結した。 また、引き続き、民間企業や大学と締結した協定に基づき、連携した取組を実施した。												
	平成30年度		引き続き、民間企業や大学と締結した協定に基づき、連携した取組を実施した。												
	令和元年度		引き続き、民間企業や大学と締結した協定に基づき、連携した取組を実施した。 また、他部署から取組に関する相談に対して協定相手方と連絡・調整を実施した。 【取組事例】 ・健康づくりの推進に関するワークショップの実施(レノファ山口) など												
令和2年度															

推進施策6 参画・協働の推進

推進施策6 参画・協働の推進											取組区分		B			
取組項目名				市民満足度調査の見直し							取組No.		6-3			
取組内容				幅広い市民の生活環境、市政に対する意識、要望等の傾向を分析することにより、市政の現状、課題を把握し、今後の行政経営に活かすことを目的として、市民満足度調査の実施方法等の見直しに取り組みます。												
目標とする年度及び指標				目標年度		指 標		定 義								
				平成30年度		実施時期		新たな市民満足度調査を実施する時期								
所管課				企画経営課				関係課								
実施計画(実施項目)				工程表												
				26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2年度
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	
①	現行の市民アンケート(市民満足度調査)の実施(集計、分析等)			■■▶												
②	他市自治体の事例検証及び見直し作業							■■■■▶								
③	新たな市民満足度調査の実施(集計、分析等)										●▶					
④																
⑤																
⑥																
⑦																
⑧																
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)				累計	—		—		—		—		—			
実施状況	平成26年度	「第四次防府市総合計画」基本計画の中間年度の見直しに伴い、市民3,000人を対象としたアンケート(市民満足度調査を含む。)を実施した。なお、調査の実施方法等については、平成22年度に実施した調査結果との比較を行うため、前回と同様とした。														
	平成27年度	平成26年度に実施したアンケート(市民満足度調査を含む。)の結果を「第四次防府市総合計画」基本計画(中間年度・見直し)に附属資料として掲載し、公開した。														
	平成28年度	次期総合計画策定に向けスケジュールを確認するとともに、他自治体の市民満足度調査事例について情報収集を行った。														
	平成29年度	新たな市民満足度調査の実施に向けた調査・研究を行った。														
	平成30年度	次期総合計画の策定に向けて市民アンケートを平成31年2月に実施した。総合計画の策定に向けた前回のアンケート(平成22年度)に実施した「身の回りの満足度」に加えて、今後の「行政施策の重要度」を質問項目に追加した。														
	令和元年度	前年度に実施した市民アンケートの結果をもとに、現総合計画の検証を行った。また、市民アンケートの結果及び検証については、市民委員会等の報告に向け準備した。														
令和2年度																
平成30年度目標達成																

平成30年度目標達成

推進施策6 参画・協働の推進

推進施策6 参画・協働の推進											取組区分		C				
取組項目名				協働推進マニュアルの作成								取組No.		6-5			
取組内容				協働によるまちづくりの推進のために、職員一人ひとりが協働についての知識を深めるとともに、庁内において共通認識を持つ必要があります。 職員の協働に関する疑問を集約し、職員にとって実務的なマニュアルの作成に取り組みます。													
目標とする年度 及び指標				目標年度		指 標		定 義									
				平成29年度		作成時期		協働推進マニュアルの作成									
所管課				市民活動推進課				関係課									
実施計画(実施項目)				工程表													
				26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
				4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	協働推進員の配置																
②	協働事例の検証、問題点等の分析																
③	協働推進マニュアルの作成																
④																	
⑤																	
⑥																	
⑦																	
⑧																	
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)				累計	—						—		—		—		
実施状況	平成26年度																
	平成27年度																
	平成28年度		平成29年度 新規取組項目														
	平成29年度		協働事業提案制度の運用開始に併せ、協働に関する基本的な考え方や評価方法などを具体的に示した「協働推進ガイドブック《職員用》」を作成し、協働推進員への説明会を開催するとともに各所属へ配付し周知を図った。 平成29年度目標達成														
	平成30年度		協働推進員(職員)を対象に研修会を開催し、協働に関する意識高揚を図るとともにマニュアル(協働推進ガイドブック)の周知を行った。														
	令和元年度		引き続き、協働推進員(職員)を対象に研修会を開催し、協働に関する意識高揚を図るとともにマニュアル(協働推進ガイドブック)の周知を行った。														
令和2年度																	

推進施策6 参画・協働の推進

推進施策6 参画・協働の推進										取組区分		C				
取組項目名			市民協働による史跡公園等維持・管理の推進							取組No.		6-6				
取組内容			市民の史跡に対する郷土愛や学習意欲を高め、ボランティアやもてなしの心を醸成していくことにより、史跡公園等での維持・管理の担い手となる市民の育成と組織化を図ります。													
目標とする年度 及び指標			目標年度		指 標		定 義									
			令和2年度		実施時期		市民協働による維持管理を開始する時期									
所管課			文化財課				関係課									
実施計画(実施項目)			工程表													
			26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
			4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
①	市民ボランティアの育成と組織化															
②	管理協定等の締結、維持管理の開始															
③	課題抽出・検証															
④																
⑤																
⑥																
⑦																
⑧																
効果額【基準年度：平成25年度】(百万円)			累計		—					—	—	—	—			
実施状況	平成26年度															
	平成27年度															
	平成28年度		平成29年度 新規取組項目													
	平成29年度		地域にある史跡等の保存及び活用を行政と協働により実施していく担い手育成を目指し、文化財や史跡等に対する興味関心を高めるため市民発掘体験などのイベントを開催した。 また、史跡等の清掃活動に協力いただいている方々へ組織化へ向けた働きかけを行った。													
	平成30年度		引き続き、文化財や史跡等に対する興味関心を高めるため市民発掘体験などのイベントを開催するとともに市民ボランティアの育成と組織化を支援した。(令和元年度にNPO法人設立予定)													
	令和元年度		引き続き、文化財や史跡等に対する興味関心を高めるため、山口県立大学との共同研究による講演会や県内で初となる古墳の市民発掘体験、発掘現場の現地説明会などを実施した。 また、5月に設立されたNPO法人と合同によるイベントを開催するなど、協力体制の構築を図った。													
令和2年度																

■ 取組終了とした項目

推進施策2 成果志向の組織・制度への転換

			取組区分	B
取組項目名	(仮称)組織機構改革方針の策定		取組No.	2-2
取組内容	限られた人員と財源の中、社会環境の変化への対応を見誤ることなく、時代の要請、新たな行政課題や多様化・複雑化する市民ニーズに迅速かつ適切に対応できる組織・機構の見直しを戦略的かつ確実に実現するために「(仮称)組織機構改革方針」を策定します。			
所管課	職員課	関係課	企画経営課	
取組状況等	具体的な目標指標や工程(実施計画)を示さずに検討を進めていたが、本市を取り巻く環境の変化に応じて臨機応変に対応するためには、方針を策定して対応を固定化するよりも、その時々状況に応じて柔軟に対応の方が効果的であることから、平成31年1月に(仮称)組織機構改革方針は策定せず取組を終了することとした。 平成30年度 終了			

推進施策4 持続可能な財政運営の確立

			取組区分	B
取組項目名	(仮称)修繕引当基金創設の検討		取組No.	4-5
取組内容	将来の公共施設の修繕に要する費用を内部留保するために、決算収支により生じた差金の一部を、一定のルールのもとで積立を行う、「(仮称)修繕引当基金」の創設を検討します。			
所管課	財政課	関係課		
取組状況等	具体的な目標指標や工程(実施計画)を示さずに検討を進めていたが、実質単年度収支が連続して赤字となり、財政調整基金の残高が年々減少していることに加え、庁舎の建替えをはじめ公共施設の老朽化への対策が見込まれることから、平成31年1月に(仮称)修繕引当基金は創設せず取組を終了することとした。 平成30年度 終了			

推進施策6 参画・協働の推進

			取組区分	C
取組項目名	公園・緑地管理への市民参加の推進		取組No.	6-4
取組内容	地域と連携した公園・緑地の維持管理を推進するために、現行の愛護会制度の見直しに取り組みます。併せて、市民グループや企業等との協働による公園・緑地の環境づくりという観点で公園・緑地里親制度の導入を検討し、本市にあった地域と連携した公園・緑地の維持管理の仕組みの構築に取り組みます。			
所管課	都市計画課	関係課		
取組状況等	既存の愛護会制度と並行して、平成29年度から公園の里親制度を導入し、公園・緑地管理の新たな担い手として募集を開始したが、令和元年度まで応募がなかった。 一方、現行の愛護会制度においては、企業に参画の間口を広げたことにより新たな愛護会が組織され、参画・協働による公園・緑地の管理が進んだ。 これら両制度を検討した結果、現行の愛護会の制度が定着しており、同制度を継続強化する方が効果的であると判断し、制度の見直しを終了することとした。 令和元年度 終了			